

2023年度 北星学園大学各種選抜に係る追試験等の配慮について（お知らせ）

1. 一般選抜について

(1) 追試験の実施

- ① 新型コロナウイルス感染症の罹患者および濃厚接触者と認定された場合、並びにインフルエンザ罹患者等に対して、事前連絡と罹患証明書等の提出をすることで追試験を実施する。また、このことで受験を辞退する場合は、検定料を返還することとする。
 - ② 雪害に伴う交通機関の運休や遅延などにより、当日の受験が困難になった場合、事前連絡と本学指定の所定の書類を提出することで追試験の受験を認めることとする。また、このことで受験を辞退する場合は、検定料を返還することとする。
- ・ 追試験日：2023年2月24日（金）
 - ・ 判定会議：2023年3月1日（水）
 - ・ 合格発表：2023年3月3日（金）
 - ・ 手続締切日：2023年3月10日（金）
 - ・ 試験会場：北星学園大学内（地方会場では追試験を行わない）

(2) 一般選抜における実施教科及び科目の出題範囲等について

- ・ 大学入学センターが示す「新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に基づき実施する。
- ・ 既に公表している内容について変更はしない。

2. 大学入学共通テスト利用選抜Ⅰ期について

本学の大学入学共通テスト利用選抜に出願している者で、新型コロナウイルス感染等により、2023年度大学入学共通テストの本試験及び追試験の受験ができなかった場合は、追加の検定料を徴収せず、本学の一般選抜追試験（上記1-（1））を受験できることとする。

3. 総合型選抜（Ⅱ期：自己推薦型含む）、特別選抜（社会人・帰国生徒・外国人留学生）、編入学者選抜、転学部転学科試験について

- (1) 追試験は行わない。
- (2) 罹患等に関する証明書等を提出した場合は、検定料を返還する。

4. 学校推薦型選抜、推薦編入学者選抜について

- (1) 追試験は行わない。
- (2) 本人または高校の進路指導部等から罹患等の申し出があった場合
 - ・ 当日の受験は遠慮してもらい、合否判定は提出書類のみで行う。
 - ・ その後、学校長名で罹患等について説明した旨の文書を提出してもらう。

5. 大学院入学試験について

(1) 追試験は行わない。

(ただし、第1期に出願した者が罹患した場合は、罹患等に関する証明書等を提出したうえで、本人の希望により検定料の返還か、第2期の試験に振り替えることができる。)

(2) 罹患等に関する証明書等を提出した場合は、検定料を返還する。

※追試験等の詳細や今後の状況によって内容等に変更が生じた場合は改めてホームページで公表いたします。

以上